

議会改革推進会議第5回会議

- 1 日 時 令和3年2月17日（水）午前10時00分開会
午前10時27分閉会
- 2 場 所 議事堂第3委員会室
- 3 出席者 委員長 筱岡貞郎
委 員 五十嵐務、永森直人、川島 国、
亀山 彰、庄司昌弘、井加田まり、火爪弘子、
吉田 勉、杉本 正

4 協議の結果概要

筱岡委員長 ただいまから第5回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方には、あいにくの天気のところ、またお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議には、山本委員、藤井委員から欠席する旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

それでは、協議事項の1、議会におけるITの活用の推進について、私に一任いただいた予算の状況も含めて事務局から説明願います。事務局（大村議事課長）では、お手元の資料に沿って説明いたします。

2ページ目を御覧ください。

議会におけるIT活用の推進としまして、新年度予算として新たに議会DX推進事業費3,500万円を計上しております。内訳は、議員用タブレット購入と議会内の通信環境整備に係る費用であります。

事業化により、議案書、資料のデジタル化（SDGsへの貢献）、印刷費、廃棄費用の節減、編綴、配付作業の効率化などにより、議会活動や執行部と協調しまして職員の働き方を変えていこうとするものであります。

大まかな仕組みとしましては、インターネット上に共有フォルダを設けまして、職員は議案書、資料などを保存します。議員等はこのフォルダに保存された議案書、資料をタブレット上で閲覧しながら

質疑、採決を行うものです。

また、雪害等移動困難時の場合においても、議会に参加できるオンライン委員会等の開催も検討していきます。

議会外における活用としましては、例えば、災害時の情報収集等、執行部と協力して迅速な対応を行うことも出てくると思われま

す。全国状況では、導入済みは東京都、神奈川県など9都府県、それから、導入済み、予算化も含めまして、本県を含めて10道県が対応しております、全国的な流れにも乗っていると思われま

す。3ページ目を御覧ください。

前回の会議でも説明いたしましたが、個別の検討委員会を設けまして、タブレットの仕様や執行部を交えたデジタル化のルールを検討し、例えば次期改選期を1つの目標として計画的に進めていこうということです。検討項目はこれ以外に多々ありますので、個別の委員会で検討いただければと思っております。

説明は以上であります。

筱岡委員長 何か御意見等あればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 別にありませんね。

なお、IT活用検討委員会につきましては、後ほど設置要綱案について説明させます。

次に、広報編集委員会の取組状況についてですが、山本委員から報告事項を預かっていますので、次の協議事項の3、令和2年度行動計画の進捗状況と併せて事務局から説明をお願いします。

事務局（大村議事課長） 引き続き資料に沿って説明をいたします。

4ページ目を御覧ください。令和2年度議会改革に関する行動計画の進捗状況でございます。

この行動計画につきましては、昨年5月に認めていただきまして、住民との情報共有の推進、住民参加の取組、新たな機能強化の取組といった3つの柱を基本に取り組んできたものであります。

まず、住民との情報共有の推進の中の議会広報の充実では、2種類の広報紙を試み的に発行いたしました。

今後の方向性では、評判のよかった雑誌型を基本に年1回発行いたしまして、ホームページにも掲載することとしております。

新聞折込みに変え、公民館等に配架して、広く手に取っていただくことを考えております。

加えて、主権者教育に活用するために、高校生を中心に配付し、議員さん等との座談会も検討することを予定しております。

それから、LINE等を活用しまして議会のPRにも資するということを考えております。

予算につきましては、記載のとおり450万円を予定しているところであります。

次に、5ページ目を御覧ください。ソーシャルメディア利用等による情報の発信であります。

今年度は、常任委員会のインターネット録画配信を行いました。記載のとおり、経営企画委員会、厚生環境委員会で行いまして、それぞれ366件、398件の視聴があったところであります。質問者、質問時間の開始時間、質問項目を表記するなど、視聴の工夫も行ったところがあります。

今後の方向性といたしましては、残る3委員会の録画配信を試み的に行いたいと思っております。予算は100万円ということでありませう。

あわせて、全委員会を録画・配信する場合には、各委員会室にカメラ、録画機器の配備など新たな費用を伴うことや、視聴のためのインデックスの表記など、費用対効果を踏まえた検討も必要になってくるかと思っております。

中段目のホームページのリニューアルであります。

現在、議会のホームページにつきましては、スマートフォンに対応していないとか、閲覧補助機能に欠けているということが指摘され

ております。執行部のホームページのリニューアルに合わせまして、スマートフォン対応や閲覧補助機能の充実を図ることとしております。

先ほどありましたような議会広報紙もホームページに掲載しているように思っております。

3番目の住民参加の取組であります。

意見交換会、大学生、高校生との意識醸成等の報告会につきましては、今年度は新型コロナウイルスの関係で実施できなかったところがあります。

また、昨年、議会報告会の全国状況も調査いたしまして、何らかの形で設置しているのが15都府県ございましたが、そのありようというのは様々でありました。

今後の方向としましては、出前講座や意見交換につきましては、新型コロナウイルス感染の状況やワクチンの接種状況の広がりなどを見ながら検討していくこととなります。

また、主権者教育につきましても、高校生県議会など活用しながら工夫を凝らしていくことが必要かと思っております。

議会報告会につきましても、その在り方について引き続き検討が必要かと思っております。

6ページ目を御覧ください。新たな機能強化の取組であります。

議会におけるITの活用の検討につきましては、冒頭で申し上げたとおりでありますので、説明は省略いたします。

中段目の危機管理の対応であります。

記載のとおりであります。今年度はこれに加えまして、おおむね1時間に10分間の換気休憩を導入する、議会におけるマスクの着用、アクリル板の設置など、議会独自のコロナ対策を行ったところがあります。

最後であります。仕事と介護、育児との両立であります。本日の協議議題となっている規則、条例案の中で検討することになってお

ります。

また、今後の方向性としては、将来、オンライン委員会の実施を可能とした場合、例えば育児休業中でも議会に参加するという可能性も出てくることとなりますので、この点についても今後検討が必要かと思っております。

以上であります。

筱岡委員長 ただいまの説明に対し御質問、御意見等があればお聞かせください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 今後の進捗状況に変化があれば修正することとし、その内容については委員長の私に御一任いただきたいと存じます。

次に、協議事項の4、会議規則の改正についてであります。

詳細について事務局から説明をお願いします。

事務局（山崎次長・総務課長） 7ページ、資料3を御覧ください。今回初めて御協議いただくものです。

1、概要のとおり、議会における女性の活躍促進などの観点から、全国議長会の標準会議規則が先月に改正されております。

詳細は10ページのとおりでございますが、改正概要として、1つは欠席事由に育児や介護を追加するもので、この点につきましては、昨年3月に本県は先行して家族の看護も追加して改正済みとなっております。もう1点、出産に伴う欠席について、労働基準法などを参考に、産前6週、産後8週などの期間を明記するというものです。

2、対応案ですが、これまでの本県議会の取組を踏まえまして、速やかに対応してはどうかと考えております。全国的にも29団体は改正する予定と聞いております。

具体的には、3、改正案のとおり、標準会議規則と同じく、第2条に第2項を追加するもので、出産の場合は出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができるということにするものです。

4、今後の予定ですが、御了解いただけましたら、提出方法など具体的な取扱いを議会運営委員会で御協議いただき、2月定例会に提案できればと考えております。

以上です。

筱岡委員長 ただいまの説明に対し御質問、御意見等があればお聞かせください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ないようであります。

それでは、そのようにしたいと思います。

次に、協議事項5、議員報酬等条例の改正についてですが、これは1月22日に開催された各会派代表者会議で、この会議において検討することとされたものです。

事務局から説明願います。

事務局（山崎次長・総務課長） 10ページ、資料4を御覧ください。

今回は他県の状況を参考に御協議いただきましたが、今回、表記条例の改正案を作成したものです。

2、改正の考え方としまして、（1）減額対象となる長期欠席は、欠席の把握のしやすさや一般職との均衡などから、一の定例会中の会議等を全て休んだ場合としました。

次に（2）減額対象や削減率ですが、例えば2月定例会を全休した場合、3月末で長期欠席ということになりますが、引き続き翌月の4月も全て委員会等を休まれた場合に、4月の報酬を2分の1に減額しようというものです。

また、期末手当につきましても、減額された月数に応じて減額するというようにしておりますが、（3）のように、やむを得ない事由によるものは減額しないこととしたいと考えております。

次のページ、新旧対照表を御覧ください。

条文に落としますと非常に長くなりまして読みにくいのですが、条例第2条に第2項を追加しまして、1行目、「議長、副議長及び議

員がその任期中に長期欠席」とありまして、この括弧内 8 行ほどずらずらと書いてございますが、長期欠席は一の定例会の会議、委員会、調整の場、派遣の全てを欠席することと規定しております。ちょっと飛びまして、9 行目の中ほどに、「をしたときは、閉会日の属する月の翌月以降に支給する議員報酬は、2 分の 1 を乗じて得た額を減じた額とする」こととしております。

次に、「ただし、長期欠席が次に掲げる事由による場合は、この限りでない」としまして、(1) 公務上の災害、(2) 感染症法に基づく就業制限のもの、(3) が今ほど説明いたしました出産による休業期間内の欠席、次ページへ行っていただきまして、これに準ずる場合として議長が認める場合、これらについては減額しないこととしております。

第 3 項は、長期欠席後、最初に会議等に出席した月以降は適用しないとしまして、全額支給に戻る時期を規定しております。

下のほうへ行きまして第 5 条ですが、期末手当の規定となっております。期末手当の基準日である 6 月 1 日と 12 月 1 日の前、6 か月のうちに長期欠席により減額された月がある場合は、その割合に応じて減額するという規定になっております。

最後に、改正案の御了承が得られましたら、各会派代表者会議等で取扱いを協議いただきまして、2 月定例会に提案いただきたいというふうに考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

筱岡委員長 これについて何か御意見があれば申し上げます。

井加田委員 おおむね理解できますが、男性の方が例えば 1 か月とか 2 か月とか育児休業を取られた場合の規定というのは、この中で読み取ると、議長が判断したものという、そういう取り方になるのですかね。特に規定には明確に記載されていないと思いますが、この辺はどうお考えになりますか。

事務局（山崎次長・総務課長） 小泉大臣の育休取得ということで一時

期すごく話題になりましたが、議員の育休の期間の定めというのはなかなか難しいものがあるかと思っておりますので、今おっしゃったように、その都度、議長と相談して判断していくべきものなのかと今の段階では思っております。

井加田委員 少しそういうことを踏まえつつ規定していくことも大事なかなと思っておりますが、今の状況ではこれでよろしいかと思いません。

杉本委員 今回の改正後の条文で、第2条で、議員は、公務、育児、介護と書いてあり、男性とも女性とも書いていないから、男性もここに含まれるのでしょうか。含まれるから、女性と同じ立場で、男女平等ですので、同じ立場で考えてもよいのではないですか。

筱岡委員長 出産以外は男女平等。

杉本委員 育児、介護ね。出産は無理だけど、育児、介護については同様に考えてもいいのではないですか。

筱岡委員長 そういう理解は当然されるべきだということで、井加田委員、それでいいですか。

井加田委員 育児だけと言ったから、ちょっと勘違いされたかもしれないですが、男性の育児休業取得は男女共同参画ということで、そういう規定をしっかりと盛り込むことも大事なかなという趣旨で申し上げたので、もちろん、育児、介護全て、家族のための休暇というのは男性も女性も関係なく、しっかりその状況に応じて判断していただくようなことで認識していますので、当然だと思っております。

筱岡委員長 では、そういう理解をお願いします。その都度議長がまた判断されると思います。

それでは、この件でその他ございませんね。

次に、広報編集委員会設置要綱の改正についてです。

昨年、自民党新令和会が結成され、この推進会議本体には既に御参加いただいておりますが、この会議での決定の下に設置された広報編集委員会においても御参加していただくための改正です。

事務局から説明をお願いします。

事務局（大村議事課長） それでは、13ページ目を御覧ください。広報編集委員会設置要綱の一部改正の概要ということでもあります。

1番目の改正の趣旨は、会派構成の変更によるものであります。

具体的な改正の内容であります。2の改正内容の新旧を御覧いただきたいと思っております。

現在、委員構成は10名の議員で構成されております。10名の枠を変えることなく、その内訳として、現在、自由民主党6名、社民党、日本共産党、公明党、会派至誠でそれぞれ1名出ておりますが、自由民主党の6名を5名に変えまして、新令和会1名を加えるという改正になっております。お認めていただければ4月以降の活動にしたいと思っております。

以上であります。

筱岡委員長 では、これについて御意見あればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ありませんね。

それでは、新年度から御参加いただくことで新令和会においては委員の選任をお願いします。

次に、IT活用検討委員会設置要綱の制定についてです。

広報編集委員会の要綱をベースに私のほうで私案したのですが、事務局から説明願います。

事務局（大村議事課長） では、14ページ目を御覧ください。IT活用検討委員会設置要綱案でございます。

設置目的については、記載のとおり、IT活用を進めるための特別の検討委員会になります。

検討事項は2条にありますが、タブレット端末の活用やペーパーレス化の推進、その他IT活用に必要な事項を幅広く検討するものでございます。

委員は上限10名といたしますが、先ほどの広報編集委員会や政策

討論委員会等、委員会の重なりもありますので、人数を絞って考えたいと思っております。

自由民主党4人、新令和会1人、諸派2人ということで、7人体制ぐらいでどうかと思っております。

この後お認めいただければ、議長が招集いたしまして、改めて新年度以降、委員の皆さんによる互選で委員長を選んでいただくという運びになるかと思っております。

説明は以上であります。

筱岡委員長 今ほどの説明で、約7人の体制でどうかということでございます。

何か意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 それでは、要綱に基づき各会派から委員を推薦していただきたいと思っておりますので、事務局まで委員の報告をお願いします。事務的なことは改めて事務局から連絡させます。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際、ほかに御意見はありますか。川島委員。

川島委員 タブレット導入について御提案といいましょうか御検討願いたいと思うのが、令和4年の2月議会からタブレットを貸与していく計画で、そのように進んでいくと思いますが、実際、我々議員の中でもタブレットに不慣れな方もおられると思います。現在、県内でも南砺市議会がタブレットを導入済み、そして高岡市議会も今議会から導入されていくようですが、コロナ禍においては、県外の視察は難しいと思いますので、県内市町村議会で、タブレットを導入されてどのような不具合があるかなどを現地で直接使っておられる議員の方からお話を伺った上で、県議会で導入するタブレット等の仕様に反映する、本来的にはそういった声をいろいろ実地で聞いた上で仕様を考えていくという流れがいいのかなと思っておりますので、ぜひ現地視察を御検討願いたいと思います。

筱岡委員長 県内市町村では、小矢部市もやっております。去年からかな。

では、正式に新年度から I T 活用検討委員会ができますが、その辺にたけた人が委員になられると思いますので、そのメンバーで視察なり、いろいろ議論も深めていただきたい、そういうことでいいですか。

永森委員 はい。1 つだけ、それでよろしいのですが、来年度予算の 3,500 万円の中身について、通信環境整備とタブレットの貸与、クラウドも入っていると思いますが、令和 3 年度の契約を予定しているようですが、どのような想定で要求されたかを教えてもらえますか。

筱岡委員長 では内訳を。

事務局（大村議事課長） 契約に係るものですから、細かな金額までは言えませんが、想定としましては、タブレットは、議員分 40 台、各会派控室事務員等事務局分としてプラスアルファ 10 台の 50 台で考えています。

それから、通信環境につきましては、議会棟内の W i - F i 環境を整えるためにアクセスポイント等を設置する費用等もかかりますので、そういったものも含めて 3,500 万円ということであります。

契約によっていろいろ中身が出入りすると思いますので、今後の契約を円滑にするためにあまり額は出さない形で今は考えておりますが、ストレスがないようにしたいと思っておりますので、この点はまた御協力いただきたいと思っております。

以上です。

筱岡委員長 ほかにありませんね。

それでは、これをもって第 5 回議会改革推進会議を閉会いたします。

なお、この後、今年度の議会改革の取組実績、検討結果について私から議長へ報告します。その後、午後 1 時 30 分から議会改革の取組の所感を含め議長の記者会見を予定しておりますので、よろしくお願

いたします。

最後に私から一言申し上げます。

議員の皆様方には、昨年5月25日の第1回会議以来、これまで熱心に御議論いただくとともに、今年度の行動計画に基づく取組に御協力いただきました。改めて皆様方に感謝申し上げます。皆さん、本当にお疲れさまでございました。1年間ありがとうございました。